

神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託に関する 公募型プロポーザル提案書作成要領

1. 提案書について

神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託に係る契約候補者が提案を行うためのものです。

2. 提案書の様式

自由様式としますが、片面印刷、用紙の大きさは A4 判、文字の大きさは 12 ポイント以上を基本としてください（写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプション等は 12 ポイント未満でも可としますが、極力読みやすい大きさとしてください。）。

3. 提案内容、記入上の注意

（1）神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務受託者として、どのような業務を実施するのか、その提案内容を文字、図画等により表現ください。

記載する内容は自由ですが、評価基準である次の①から⑨に関する内容を必ず盛り込んでください。

- ① 地域特性や課題についての的確に情報を収集・活用する手法が提案されているか
- ② 再生可能エネルギーのポテンシャルを基に、実現可能性（事業性）を考慮した再エネ導入目標の設定が見込める提案となっているか
- ③ 温室効果ガス排出量の現況推計・将来推計及び目標設定について、本町の特性を捉え、適切で具体的な手法が提案されているか
- ④ 目標達成に向けた施策・事業及び成果指標の検討を行うにあたり、具体的かつ実施可能な手法が提案されているか
- ⑤ 本町の地域課題の解決が期待できる提案となっているか
- ⑥ 計画の進捗管理手法が、効果的・効率的に進めることが期待できるも提案となっているか
- ⑦ 地域の特徴や実情に根差した計画の推進体制を構築することが期待できる提案となっているか
- ⑧ 計画策定までの庁内外の各種検討会議等の体制や開催手法及びそれらの運営支援について、具体的に提案されているか
- ⑨ 本町の気候変動対策を加速するための効果的な提案があるか

（2）提案書提出後、プレゼンテーションを実施します。

プレゼンテーションは 1 者について概ね 20 分（説明 15 分・提案内容に対す

る質疑応答 5 分) とさせていただきます。また、当日はプロジェクターを用意しますので、使用する場合は、A タイプ HDMI 端子が接続可能なノートパソコン等にデータを格納してお持ちください。(当日の追加資料等の配布は不可とします。)

※各者プレゼンテーションの時間及び場所は後日、連絡いたします。

※説明者は 2 名以内とします。

※神川町がプレゼンテーションを求めたものの、出席がない場合は提案意志がないものとみなし、原則として提案書の評価をしないこととします。ただし、病気、交通機関の事故等、真にやむを得ない理由で出席できないと判断される場合はこの限りではありません。この場合、その旨を書面(書式自由、A 4 判)にて提出ください。

4. 提案書の提出方法

提案書の提出は以下によります。

- (1) 提出様式: 「2. 提案書の様式」を参照ください。
- (2) 提出部数: 8 部
- (3) 提出場所: 〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909 番地
神川町役場 防災環境課 環境担当
- (4) 提出方法: 郵送又は持参(郵送の場合、提出期限に必着のこと。)
- (5) 提出期限: 令和 7 年 7 月 2 日(水) 正午まで

5. 質疑など連絡先(質疑は E-mail による。)

〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909 番地

神川町役場 防災環境課 環境担当

E-mail kankyou@town.kamikawa.saitama.jp

TEL 0 4 9 5 - 7 7 - 2 1 2 4

FAX 0 4 9 5 - 7 7 - 3 9 1 5

6. その他

- (1) 要求された内容以外の書類、図面等については受理しません。
- (2) 提出された提案書は返却しません。
- (3) 提出資料の著作権は、提案者に帰属します。ただし、本町において必要と認めるときは、提案者と協議の上、提出資料の全部又は一部を公開できるものとします。また、審査により特定された提案書及びデザイン等の著作権は町に帰属するものとします。